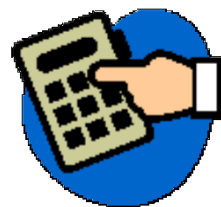


# 平成23年度 津南町の決算報告



平成24年9月に開催された町議会定例会で、平成23年度一般会計、特別会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。

皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などがどのように使われているか、町の財政状況はどうなっているのかについて、概要をお知らせします。

## 一般会計の決算状況

平成23年度の一般会計決算額は、歳入が78億4200万円、前年度比10億928万円増（14.8%増）、歳出が74億8129万円、前年度比9億4055万円増（14.4%増）となり、差引3億6072万円を平成24年度に繰越しました。

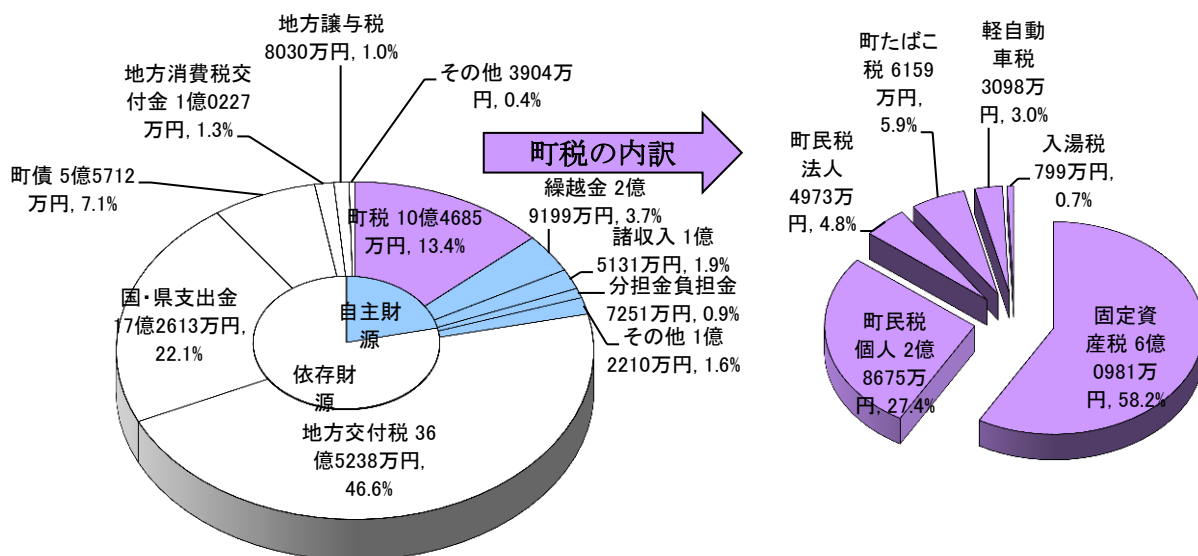
平成20年度から世界的な経済不況等により町税は大幅な減となっています。個人町民税、法人町民税はともに前年度より減となっていますが、固定資産税は森林組合加工所の工場建設や店舗、住宅の新築等により前年度比1058万円増（1.8%増）となり、町税全体では前年度比2.9%減となりました。本町の財政は、地方交付税など国や県に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを引き続き実施し、町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めました。

## 歳入の増減要因

本町が自主的に収入できる自主財源は16億8476万円、前年度比1億6412万円（8.9%）の減となりました。

町税のうち個人町民税は、2億8675万円、前年度比2318万円（7.5%）の減、法人町民税は、4973万円、前年度比2724万円（35.4%）の減となりました。

固定資産税は工場等の建設により1058万円の増となりましたが、入湯税の減など、町税全体では10億4685万円、前年度比3110万円（2.9%）の減となりました。



その他の自主財源では、使用料・手数料、寄附金や繰入金、諸収入による収入も減少しており、自主財源で大きな比率を占める町税は前年度に続き落ち込んでいます。

平成23年度は固定資産税、たばこ税は増加しましたが、個人町民税は毎年落ち込んでおり町税は減少傾向にあるといえます。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は61億5724万円、前年度比11億7338万円（23.5%）の増となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が妥当な水準の行政を行うための経費（基準財政需要額）から町民税などの収入（基準財政収入額）を差し引いた額が交付されます。

普通交付税は、基準財政収入額が前年より増加していますが、災害関係の経費の算入があったことなどから前年度比3億4975万円（10.6%）の増となりました。

国庫支出金、県支出金はその年の普通建設事業や災害復旧事業の事業量により前年度比が大きく増減しますが、昨年は災害関係事業の増加により、国庫支出金は6億3237万円、前年度比2億391万円の増、県支出金は10億9376万円、前年度比6億319万円の増となりました。

項目	平成22年度	平成23年度	前年度比		
自主財源	町税	10億7795万円	10億4685万円	△3110万円	△2.9%
	分担金負担金	8295万円	7251万円	△1044万円	△12.6%
	使用料手数料	3593万円	3556万円	△37万円	△1.0%
	財産収入	3657万円	4281万円	624万円	17.1%
	寄付金	8799万円	232万円	△8567万円	△97.4%
	繰入金	9994万円	4141万円	△5853万円	225.2%
	繰越金	2億4978万円	2億9199万円	4221万円	16.9%
	諸収入	1億7775万円	1億5131万円	△2644万円	△14.9%
	小計	18億4886万円	16億8476万円	△1億6410万円	△8.9%
	依存財源	地方譲与税	8245万円	8030万円	△215万円
利子割交付金		356万円	301万円	△55万円	△15.4%
配当割交付金		127万円	130万円	3万円	2.6%
株式等譲渡所得割交付金		42万円	32万円	△10万円	△24.3%
地方消費税交付金		1億0326万円	1億0227万円	△99万円	△1.0%
自動車取得税交付金		1934万円	1735万円	△199万円	△10.3%
地方特例交付金		1738万円	1550万円	△188万円	△10.8%
地方交付税		33億0263万円	36億5238万円	3億4975万円	10.6%
交通安全対策交付金		145万円	156万円	11万円	7.1%
国庫支出金		4億2846万円	6億3237万円	2億0391万円	47.6%
県支出金		4億9057万円	10億9376万円	6億0319万円	123.0%
町債		5億3307万円	5億5712万円	2405万円	4.5%
小計		49億8386万円	61億5724万円	11億7338万円	23.5%
合計		68億3272万円	78億4200万円	10億0928万円	14.8%

## 歳出の増減要因

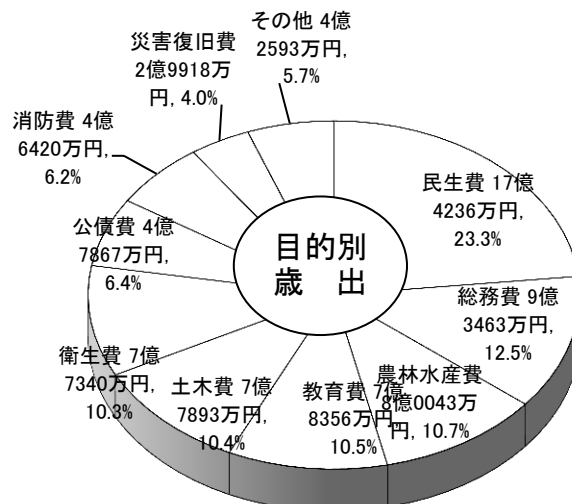
歳出を目的別に見てみると、児童や老人など福祉関係経費の民生費の割合が最も高く、2億6006万円の増となりました。

長野県北部地震災害や豪雪災害により土木費、消防費、災害復旧費が増加し前年より5億2308万円増となります。

議会費は議員共済負担金の増により2447万円増となっています。

総務費は町債償還金、統計調査事業、選挙費等の事業費減により1億257万円減となっています。

教育費は津南小、中津小耐震工事、中津川運



動公園造成事業等により2億3224万円増となっております。

項 目		平成22年度	平成23年度	前年度比	
目的別歳出 (支出)	議会費	7810万円	1億0257万円	2447万円	31.3%
	総務費	10億4456万円	9億3463万円	△1億0993万円	△10.5%
	民生費	14億8231万円	17億4236万円	2億6005万円	17.5%
	衛生費	7億2829万円	7億7340万円	4511万円	6.2%
	労働費	3381万円	2719万円	△662万円	△19.6%
	農林水産業費	7億5685万円	8億0043万円	4358万円	5.8%
	商工費	3億4832万円	2億9617万円	△5215万円	△15.0%
	土木費	7億3073万円	7億7893万円	4820万円	6.6%
	消防費	2億8473万円	4億6420万円	1億7947万円	63.0%
	教育費	5億5132万円	7億8356万円	2億3224万円	42.1%
	災害復旧費	377万円	2億9918万円	2億9541万円	7839.9%
	公債費	4億9794万円	4億7867万円	△1927万円	△3.9%
	諸支出金	0万円	0万円	0万円	
	合計	65億4073万円	74億8129万円	9億4056万円	14.4%

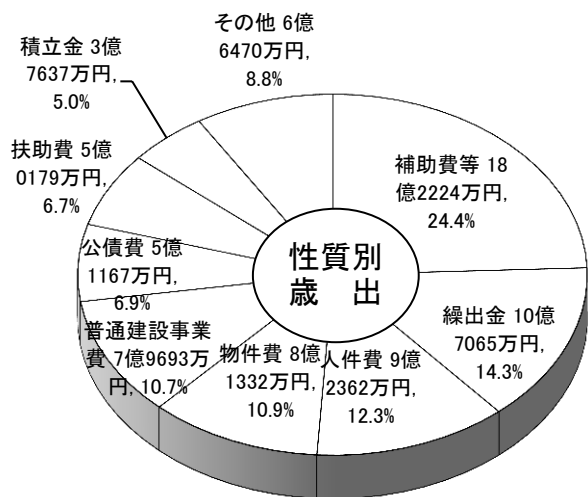
歳出を性質別に見てみると、補助金交付や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費の割合が最も高くなっています。なお、子ども手当は約1億6077万円が給付され、扶助費に計上されています。

次いで割合が多いのが国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計などの特別会計に一般会計から支出する繰出金となっております。前年比3017万円増となっております。

職員の給与・手当・福利厚生費等の人件費は、職員削減により前年度比4.9%の減となっております。

長野県北部地震災害の関係で維持補修費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧費が前年度比9億6343万円の大増となっております。しかし、震災復興特別交付税など国からの交付金の増により平成23年度は財政調整基金に3億5千万円を積立することができました。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費が多いことから義務的経費と呼び、この性質の経費が占める比率が大きければ大きいほど財政構造が硬直化するとされています。



項 目		平成22年度	平成23年度	前年度比	
性質別歳出 (支出)	人件費	9億7107万円	9億2362万円	△4745万円	△4.9%
	物件費	7億5644万円	8億1332万円	5688万円	7.5%
	維持補修費	2億0008万円	2億5618万円	5610万円	28.0%
	扶助費	4億3992万円	5億0179万円	6187万円	14.1%
	補助費等	13億5029万円	18億2224万円	4億7195万円	35.0%
	公債費	5億3094万円	5億1167万円	△1927万円	△3.6%
	積立金	4億8153万円	3億7637万円	△1億0516万円	△21.8%
	投資及び出資金・貸付金	1億0577万円	1億0586万円	9万円	0.1%
	繰出金	10億4047万円	10億7065万円	3018万円	2.9%
	普通建設事業費	6億6045万円	7億9693万円	1億3648万円	20.7%
	災害復旧事業費	377万円	3億0266万円	2億9889万円	7930.1%
	合計	65億4073万円	74億8129万円	9億4056万円	14.4%

## 町民一人当たりの経費

歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり682,786円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表となります。

町民一人当たりに使われたお金は <b>682,786円</b>			項目別1人当り金額
※平成24年4月1日現在の人口10,957人で換算			
●総務費 	広報・財産管理・他一般事務などに	7億6396万円	69,723 円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	5098万円	4,653 円
	税金の賦課徴収に	5865万円	5,353 円
	戸籍住民基本台帳管理に	3690万円	3,367 円
	選挙・統計・監査に	2415万円	2,204 円
●民生費 	障害者等の社会福祉に	4億3231万円	39,455 円
	保育所運営等のこどもの福祉に	5億5823万円	50,947 円
	お年寄りの福祉に	7億5183万円	68,616 円
●衛生費 	健康づくり・検診・環境衛生などに	2億3980万円	21,885 円
	ごみ・し尿の処理に	1億4380万円	13,124 円
	簡易水道施設の償還等に	1339万円	1,222 円
	津南病院の整備などに	3億7640万円	34,353 円
●農林水産業費 	農業委員会・農業振興などに	7億2341万円	66,023 円
	林業振興・林道整備などに	7703万円	7,029 円
●商工費 	商工の振興に	1億7078万円	15,587 円
	観光の振興に	1億2539万円	11,443 円
●土木費 	道路橋梁の整備・維持管理に	2億9988万円	27,369 円
	道路除雪に	1億6950万円	15,470 円
	河川の管理に	473万円	432 円
	下水道整備に	2億3282万円	21,249 円
	町営住宅の建設・管理に	7199万円	6,571 円
●教育費 	教育委員会事務・教員住宅管理などに	6113万円	5,579 円
	小学校教育に	3億4798万円	31,759 円
	中学校教育に	9808万円	8,952 円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	2億2070万円	20,142 円
	スポーツの振興に	5566万円	5,080 円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	4億7867万円	43,686 円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	4億6420万円	42,366 円
●議会費	議会活動に	1億0257万円	9,361 円
●災害復旧費	災害の復旧に	2億9918万円	27,304 円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	2719万円	2,482 円

## 財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育所など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内6箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。

預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など事業の目的ごとに設置されており、19種類の基金があります。

平成23年度は津南町森林組合出資金の増、新潟県労働者信用基金協会出捐金の増などがありました。

## 町の財産

区 分		現 在 高	対前年度比
土 地		4,820,538 m <sup>2</sup>	0.0%
建 物		127,838 m <sup>2</sup>	0.0%
山 林	面 積	2,041,755 m <sup>2</sup>	0.0%
	立 木	16,396 m <sup>3</sup>	0.0%
物 権 ( 温 泉 権 )		6 件	0.0%
有 価 証 券		1億5985 万円	0.0%
貸 付 金		3億0638 万円	4.6%
出 資 に よ る 権 利		1億8689 万円	0.1%
基 金	山 林 面 積	702,137 m <sup>2</sup>	0.0%
	山 林 立 木	26,410 m <sup>3</sup>	0.0%
	預 金	25億4530 万円	15.1%
備 品		車両・事務機器等	-

## 借金の状況

町債とは、町が事業を行うとき、歳入の不足を補うために、長期間お金を借りることにより負う債務です。

町の借金ですが、その元利償還金については災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税で措置されます。

町の全会計の年度末残高は124億6124万円で、町民一人当たりで換算すると約113万円になります。

## 町の借金

会 計 別	現 在 高	対前年度比
一 般 会 計	46億6253 万円	3.2%
簡 易 水 道 特 別 会 計	4億3712 万円	9.5%
下 水 道 事 業 特 別 会 計	41億6131 万円	-3.6%
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	30億7244 万円	-4.5%
津 南 病 院 事 業 会 計	1億2784 万円	-5.5%
合 計	124億6124 万円	-1.0%

## 特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の会計には主に交付税措置された起債償還分を繰出ししています。毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、病院の会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

## 特別会計歳入歳出決算額

会 計 別	歳 入	対前年度比	歳 出	対前年度比
国民健康保険特別会計	12億1253万円	4.5%	11億4073万円	0.2%
後期高齢者医療特別会計	1億1515万円	-3.5%	1億1248万円	-3.4%
介護保険特別会計	13億8683万円	-0.8%	13億2237万円	1.7%
簡易水道特別会計	2億3862万円	4.9%	2億1111万円	0.0%
下水道事業特別会計	4億1059万円	4.4%	3億7654万円	3.0%
農業集落排水事業特別会計	5億1298万円	72.6%	4億8751万円	71.4%
津南病院事業会計	18億9002万円	-2.6%	18億8425万円	-2.4%
合 計	57億6672万円		55億3499万円	

## 財政指標

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早い段階で把握し、財政状態の改善に着手させるなどを目的とし、自治体財政健全化法が施行され、平成19年度決算から財政の新たな指標が公表されることになりました。

新たな指標には早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

### 平成23年度津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,453,828千円
うち臨時財政対策債発行可能額	253,919千円

町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
3 実質公債費比率	9.8%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	57.9%	350.0%	

早期健全化基準を超えたら財政健全化計画、財政再生基準を超えたら財政再生計画の策定をしなければならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

### 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「無し」となりました。

### 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は病院事業会計が赤字となりましたが、連結して全会計の合計では黒字となるため、指標は「無し」となりました。

## 実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水・病院の特別会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費ととらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町は「9.8%」であり、平成22年度決算では県内市町村のうち6番目に低い値となっていて、平成23年度決算でも低位にあると思われま

## 将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（分割で支払うニューグリーンピア津南の土地・建物購入など）、町職員がいつせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町は「57.9%」となりましたが、県内市町村でも低位にあります。

早期健全化基準からみても低位にあり、健全な水準であると考えます。

## 資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」「病院」の4つの特別会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業の規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「無し」となりました。

「病院」は赤字決算であり、資金不足比率は「1.1%」となりました。

事業の規模が15億3025万円、資金不足額が1697万円となっています。